

02 臨時休業中の学校

入学式、始業式が終わり、21日の学校再開の準備を進める中での「緊急事態宣言」。臨時休業は延長となり子どもたちとの再会は5月7日(木)となりました。ただしこれも確定というわけではなく、今後の新型コロナウイルス感染症の状況に左右されるものにとらえています。

臨時休業中ですが、学校では緊急受入(原則1年生～4年生)と校庭開放を実施しております。様々な条件下での受入体制のもと、一部のお子さんではありますが、それでも子どもたちの顔を見られたり、校庭での様子を見られたりすると、少しだけほっとするところがあります。夏季休業等の長期休業中に子どもの姿が見られえないことには慣れていますが、学校開始直後に子どもたちの声が響かない校舎はまさにイレギュラー中のイレギュラー、本当に一日も早い日常の回復を願うばかりです。

さて、臨時休業中に教職員はどうしているのかといえば、まずは緊急受入や校庭開放の担当としての業務があります。こちらは学年や低・中・高のブロックで担当者を割り振っています。来週予定しておりました登校日はなくなりましたが、地域訪問は実施いたしますので地図を広げて各ご家庭の位置確認の準備も進めております。さらには4月中に予定されていた会議です。年度初めですので、校内の様々な役割分担(分掌)ごとに年間計画を立てたり必要な教材教具や環境整備に努めたりしています。さらには授業づくりのための研修を行い、授業力向上を目指しています。こうした取り組みは臨時休業中でない時も行われていましたが、子どもたちがいない時だからこそ、普段よりも時間がかげられる今、できることをよりしっかりと、着々と進めているところです。

教職員の健康保持も大切な課題です。学校も流通や販売、医療や介護等と同様、テレワークや在宅勤務などの形態がとりづらい職場です。それでも授業がない分、午前中から取り掛かれることが増えましたので、定時には退室できるよう、働き方を考えています。